

平成28年度第1回恵那市男女共同参画プラン推進委員会 次第

日時：平成28年7月25日（月）10時00分から

場所：恵那市役所 西庁舎3階 災害対策室B

1. 開会

2. 委嘱書の交付

3. 市長あいさつ

4. 委員自己紹介

5. 会長及び副会長の選出

6. 会長及び副会長あいさつ

7. 議事

(1) 第2次恵那市男女共同参画プランについて 資料1

(2) 恵那市の男女共同参画に関する取組経過等について 資料2

(3) 恵那市男女共同参画プラン推進委員会の運営について 資料3

(4) 第2次恵那市男女共同参画プランの進め方について 資料4

(5) プランの施策に関連する総合計画実施計画事業 資料5

(6) その他

第2回推進委員会：平成28年9月上旬

8. 閉会

恵那市男女共同参画プラン推進委員会 委員名簿

■委員

H28. 7. 25

番号	委員の区分	氏名	性別	所属等
1	団体の代表者	つばい やえこ 坪井 弥栄子	女	恵那市地域自治区会長会議
2		かめい くにこ 亀井 邦子	女	「男女のわ」ネットワーク
3		いとう まさあき 伊藤 正明	男	「男女のわ」ネットワーク
4		かつ とみこ 勝 富子	女	「男女のわ」ネットワーク
5		すずむら えいこ 鈴村 栄子	女	農事組合法人なかのほう不動滝やさいの会
6		よしむら あやこ 吉村 綾子	女	城下町ホットいわむら
7		ほり ゆき 堀 有希	女	あけちまちづくりフォーラム
8		むらまつ のりこ 村松 訓子	女	恵那市教育委員会
9		みうら みゆき 三浦 みゆき	女	恵那市恵南商工会 女性部
10		ほほ たつみ 保方 多津美	女	恵那青年会議所
11		おくむら ひとみ 奥村 ひとみ	女	中津川人権擁護委員協議会 恵那市地区部会
12		やまだ ひであき 山田 英明	男	恵那市社会福祉協議会
13		わたなべ ひろゆき 渡辺 熙之	男	岐阜県身体障害者福祉協会 恵那支部
14		あだち いくこ 足立 伊公子	女	子育て支援ネットワークえな
15		まつなが はるみ 松永 晴美	女	恵那市国際交流協会
16		まつお かおり 松尾 かおり	女	恵那東海理化株式会社
17	その他市長が必要と認めた者	さとう あきひこ 佐藤 暁彦	男	市民代表

■事務局

所属部署	役職	氏名
市長公室	公室長	こばやし としひろ 小林 敏博
総合戦略・人口減少対策チーム	政策推進監	かち たかひろ 可知 高弘
総合戦略・人口減少対策チーム	課長補佐	ふくだいら よしひさ 福平 栄久
総合戦略・人口減少対策チーム	係長	こうけつ ちひろ 纈纈 千尋
総合戦略・人口減少対策チーム	主査	おばら あかね 小原 朱音

第 2 次恵那市男女共同参画プランについて

1. プラン策定の趣旨

男女共同参画社会とは、男女一人一人が自らの個性と能力を活かしていきいきと働くことができ、新に自分らしい人生を送ることのできる社会です。

男女共同参画プランは、これを実現するために、男女共同参画社会基本法第 1 4 条第 3 項に基づき、市町村が策定する計画です。第 1 次プラン (H 1 9 ~ 2 7 年度) が終了するにあたり、引き続き、男女共同参画社会の実現に関する取り組みを総合的に推進するため指針である、第 2 次恵那市男女共同参画プラン (H 2 8 ~ 3 7 年度) を策定したものです。

2. プランの位置づけ

- ・本市の男女共同参画に関する現在までの理念・成果を引き継ぎ、新たな課題への取り組みを含め、男女共同参画社会の実現に関する施策を総合的・具体的に進めるためのプランです。
- ・「第 2 次恵那市総合計画 (H 2 8 ~ 3 7 年度)」を上位計画とする個別 (分野別) 計画として他の個別計画との整合性を確保したプランです。即ち、本プランが総合計画を実現のアクションプランとなるべく、同一の方向性を堅持しながら推進していく必要があります。

→総合計画概要版

<p>将来像：人・地域・自然が輝く交流都市～誇り・愛着を持ち住み続けるまち～ 平成 37 年の目標人口：47,400 人 (小学校入学児童数 450 人)</p> <p>理念 (基本目標)：安心 (安心して暮らす、生命と財産を守る) 快適 (まちの魅力を高める、便利に暮らす) 活力 (いきいきと暮らす、みんなでまちをつくる、まちを元気にする)</p> <p>施策・事業を実施する上で優先する視点： 人口減少対策－施策が人口減少対策にどう寄与するか 市 (財政) の存続－各施策が市政の継続 (市の財政基盤) にどう寄与するか</p>

- ・男女共同参画社会基本法第 1 4 条第 3 項に基づく「市町村男女共同参画計画」です。
- ・このプランは、男女共同参画社会基本法に基づき、国及び岐阜県の男女共同参画に関する計画との整合に配慮した計画です。
- ・この期間内に、社会情勢の変化などにより新たに発生した問題についても、柔軟かつ積極的に取り組みます。

3. プランの期間

平成 2 8 年度から平成 3 7 年度までの 1 0 年間

※ 5 年経過した段階で、必要に応じて見直しを行います

4. プランが目指すもの

- ・プランの推進により、男女共同参画の意識が浸透し、男女が共に輝くことのできる住みよいまちとなることを目指しています。
- ・プランの推進が、総合計画が目指す人口減少対策の一策となり、若い世代の流入、定着につながっていくことを期待しています。

5. プランの基本理念

◆キャッチフレーズ

「話し合い 支え合おうよ わが家も恵那も」

男女共同参画社会を実現するために、一人一人違う人間であることを理解し、お互いに話し合い、歩み寄り、認め合える社会を目指します。

6. プランの内容

◆基本目標

基本目標（１）意識づくり

- ・・・男女共同参画に関する認識を深め、定着させる

基本目標（２）環境づくり

- ・・・市民一人一人が個人として個性と能力を発揮する機会をもつ

基本目標（３）安心して生活できる体制づくり

- ・・・生涯を通じて健やかに安心して暮らすことができる

◆施策の内容

基本目標－３目標、施策の方向－１６項目

→男女共同参画プラン（概要版）

7. プランの推進

◆推進体制

- ・このプランの施策は市政の多分野にわたるため、行政内部は関係部署との連携を強化します。
- ・男女共同参画社会の実現にあたっては、行政だけでなく市民・地域・事業者・各種団体などが連携して取り組むことが重要なため、恵那市男女共同参画プラン推進委員会などで広く関係者の参画を求め、共に協力して推進して行きます。

◆プランの進行管理と評価の実施

- ・毎年、取組の実施状況の確認を行い、進行状況をチェックします。
- ・恵那市男女共同参画プラン推進委員会で意見を受けながら、プランの進行管理をします。

恵那市の男女共同参画に関する取組経過等について

1. 行政の取組経過

平成 11 年	・男女共同参画社会基本法施行【国】
平成 12 年	・男女共同参画基本計画閣議決定【国】
平成 13 年度	・「男女共同参画講座」の開催（全 9 回）
平成 14 年度	・恵那市男女共同参画プランワーキングチーム、恵那市男女共同参画プラン懇話会でプランの策定作業
	・「男女共同参画社会&まちづくりフォーラム in えな」の開催
平成 15 年度	・「東濃圏域 ぎふ男女共同参画プラン推進会議 in えな」の開催
平成 16 年度	・ <u>恵那市男女共同参画プランのスタート</u>
市町村合併	
平成 18 年度	・第 1 次恵那市男女共同参画プラン（H19～27）の策定作業
	・「女と男のはあもにいフォーラム恵那」の開催【県・市】
平成 19 年度	・ <u>第 1 次恵那市男女共同参画プラン（H19～27）のスタート</u>
	・ <u>「恵那市男女共同参画ネットワーク（※）」の設立</u>
	※現在は、「男女のわ」ネットワーク
	・「男女共同参画プラン策定記念イベント「認め合う優しい心と心のはあもにい」フォーラム」の開催【市・実行委員会】
～現在	・「男女のわ」ネットワークによる各種講座の開催
	・アドバイザーによる相談の実施
	・定年塾によるイベント（男の料理教室他）の開催

2. 恵那市男女共同参画ネットワーク（「男女のわ」ネットワーク）について

（1）設立経過及び概要

平成 19 年度に、まちづくり市民協会の男女共同参画部会から独立した、行政と協働でプランの推進を行う市民団体として設立。現在は、「男女のわ」ネットワークと改称している。主に過去の男女共同参画プラン策定に携わった市民が会員となり現在は 13 名（H28. 4. 1 時点正会員）が活動してみえます。

第 1 次恵那市男女共同参画プラン（H19～27）までは、推進委員会等の組織が設置されていなかったため、行政と二人三脚で男女共同参画プラン推進に係る取り組みの実施者を担って頂きました。

（2）目的

男女共同参画社会に向けたプランの推進

(3) 過去の取組事項

①イベントの開催（市と共催）

- ・ H19 年度－男女共同参画プラン策定記念イベント
「認め合う優しい心と心のはあもにい」フォーラム
- ・ H21 年度－恵那市政 5 周年記念イベント「妻と夫の定年塾」 など

②男女共同参画講座の実施

- ・ 結成当初は年 5 回程度の講座を実施
(H19 年度－高齢者問題、男女雇用機会均等の取組、食育の問題、女性の政治参画、まとめ)、(H20 年度－親育ち講座、DV 講座、定年後の夫婦生活、地域とのつながり、トーク&コンサート、フォトコンテスト)
- ・ 近年は年 2 回程度の講座を実施
(H26 年度－子どもの発達学習講演会・学校見学、男女共同参画の現状講演会等)

③男女共同参画アドバイザーの設置

- ・ プラン推進活動（地域推進会議・地域懇談会で説明、地域・企業への啓発）、人材育成（講座への参加）、相談窓口（カウンセラー）の実施をするため、2 名を委嘱。
- ・ H28 年度より廃止。

④男の料理教室の開催

- ・ 現在は、「男女のわ」ネットワークから独立した、定年塾が実施中。

恵那市男女共同参画プラン推進委員会の運営について

1. 推進委員会設置の趣旨

恵那市男女共同参画プラン推進委員会は、恵那市男女共同参画プラン第5章に基づき設置された機関です。執行機関の附属機関ではないため、諮問・答申の形式は取りませんが、男女共同参画プランの推進の全般について意見を頂き、市行政に反映させることを主な目的としています。

また、市民・地域・事業者・各種団体と行政が連携して男女共同参画社会を実現するための、パイプ役としての関わりも期待しています。

2. 推進委員会の所掌事務

- ①プランの推進に関すること
- ②プランの見直しに関すること
- ③その他男女共同参画施策の推進に関すること

3. 推進委員会設置要綱の概要

- ①組織－委員は20名以内。構成は、団体の代表者、公募市民、その他市長が必要と認めた者。
- ②任期－2年。再任可。補欠委員の任期は前任者の残任期間。
- ③会長及び副会長－委員会に会長及び副会長を各1人置く。
- ④その他－会長は委員会を招集し議長となる。
部会を置くことができる。
関係者の出席を求め、意見・説明等を聞くことができる。

→恵那市男女共同参画プラン推進委員会設置要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、恵那市における男女共同参画社会の実現を目指し、恵那市男女共同参画プラン（以下「プラン」という。）を推進するため、恵那市男女共同参画プラン推進委員会（以下「委員会」という。）の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) プランの推進に関すること。
- (2) プランの見直しに関すること。
- (3) その他男女共同参画施策の推進に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 20 名以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 団体の代表者
- (2) 公募による市民
- (3) その他市長が必要と認めた者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 委員会に会長及び副会長を各 1 人置く。

2 会長及び副会長は、委員の中から互選する。

3 会長は委員会を代表し、会務を総括する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

(部会)

第 7 条 委員会は、必要に応じて部会を置くことができる。

(関係者の出席)

第 8 条 会長が必要と認める場合は、関係者の出席を求め、意見又は説明等を聴くことができる。

(庶務)

第 9 条 委員会の庶務は、市長公室総合戦略・人口減少対策チームにおいて行う。

(補則)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関して必要な事項は、その都度協議して決定するものとする。

附 則

この告示は、平成 28 年 7 月 1 日から施行する。

第 2 次恵那市男女共同参画プランの進め方について

1. プランの進め方における基本的な考え方

総合計画が目指す「人口減少対策」を実現するにあたっては、本プランが目指す「男女が共に輝くことのできる住みよいまち」の実現が非常に重要です。そのため、プランの推進にあたっては、効果的な施策を組み立てるとともに、今ある施策についても男女共同参画の視点での効果を向上させるように再度検討し、プランの進行管理を行います。

また、人口減少を始めとした本市の様々な課題の解決には、「女性が生き生きと活躍できることにより、地域に魅力を感じ、居場所を見出し、住み続けるまち」を実現することが重要です。これらの背景からも、女性が活躍する場をつくるための新たな施策を多方面から検討し実施していきます。

◆戦略的な施策の組み立て

◆女性が活躍する場をつくる新たな施策の検討及び実施

◆プランの進行管理

2. 今年度の取り組み

(1) 男女共同参画プラン推進委員会の取り組み

- ・プランの進行管理
- ・プランの施策に関連する総合計画実施計画事業の把握、提言
- ・女性が活躍する場をつくる新たな施策への提言

(2) 事務局（総合戦略・人口減少対策チーム）の取り組み

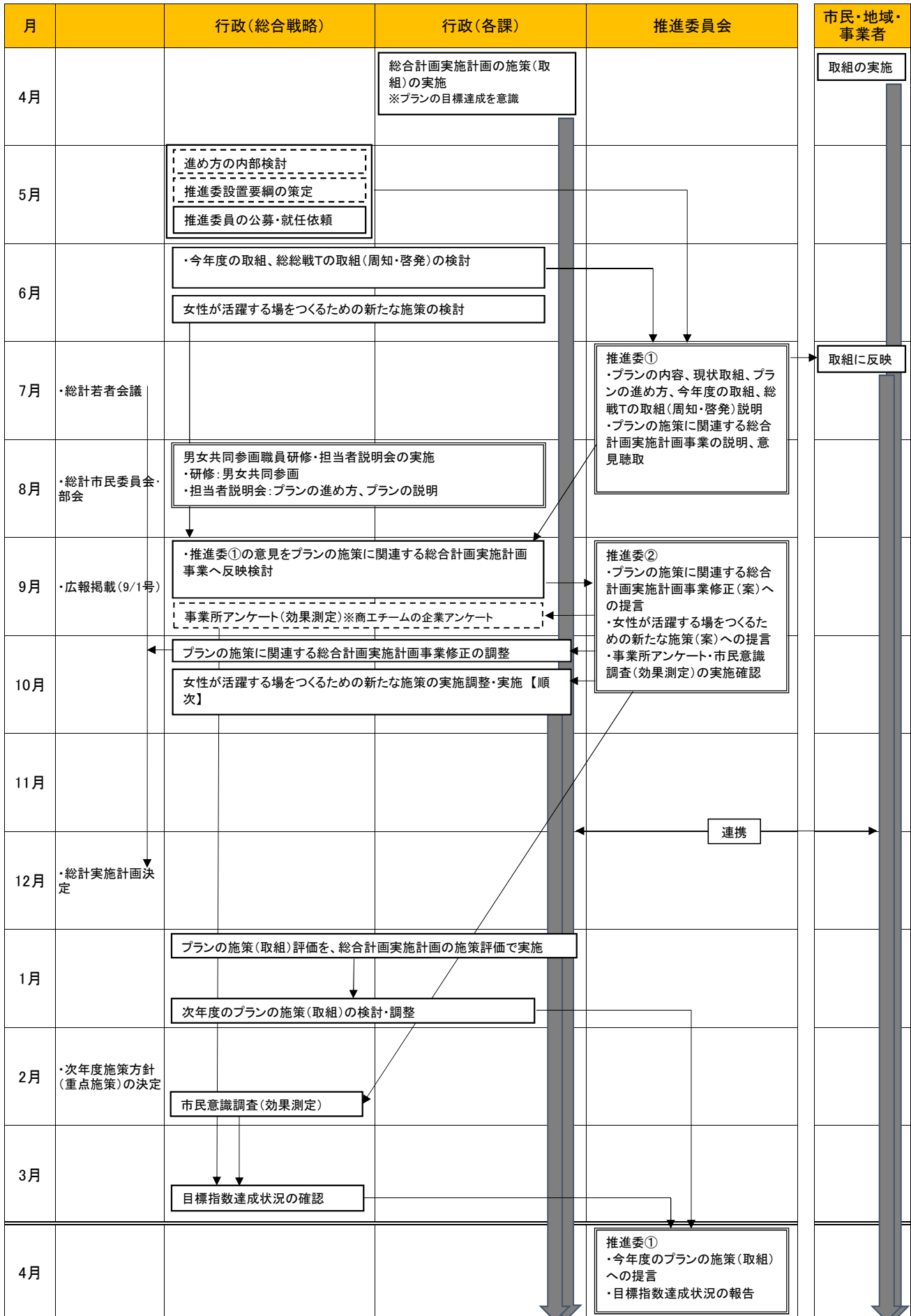
- ・男女共同参画の特集記事の広報掲載（9/1号）
- ・男女共同参画の職員研修及び説明会の実施
- ・女性が活躍する場をつくる新たな施策の検討
- ・「男女のわ」ネットワークと協力・連携した講演会や学習会の検討及び実施

(3) 行政関係課の取り組み

- ・男女共同参画の視点での施策の再検討及び実施
- ・女性が活躍する場をつくる新たな施策の検討

男女共同参画プランの年間スケジュール【H28年度】

H28.7.25時点



プランの施策に関連する取組一覧

資料5

平成28年度第1回恵那市男女共同参画プラン推進委員会(H28.7.25)時点

基本目標	施策の方向	関係課	今後の取組内容	関連する総合計画実施計画			
				no	事業名	再掲	
1. 意識づくり	(1)男女平等・男女共同参画に関する意識啓発	総合戦略・人口減少対策チーム	・男女共同参画の総合的な推進に向けて、広報紙等による意識啓発 ・男女共同参画職員研修の開催 ・男女共同参画プラン推進委員会の開催	—	—		
		生涯学習課	・人権講演会の開催	151	人権尊重教育事業		
	(2)男女平等教育などの推進	教育推進課	・小中学校の道徳や学級活動などでの人権教育の実施	—	—		
		総合戦略・人口減少対策チーム	・国・県施策の情報収集 ・市民意識調査による現状把握 ・市内企業意識調査による現状把握	—	—		
	(3)男女共同参画を推進する多様な学習機会の提供・情報収集	生涯学習まちづくりセンター	・恵那市民大学で、男女共同参画に関する講演会や学習会の開催	153	三学のまち推進事業		
		子育て支援チーム	・ババママ学級での男女共同参画の意識啓発	152	家庭教育推進事業		
		商工振興・雇用創出チーム	・市内企業意識調査による現状把握	17	労働対策事業		
(5)あらゆる暴力への対策など	社会福祉課	・DV根絶に向けた、パンフレットの配布、セミナーの開催、広報紙等による意識啓発 ・DV防止の法制度や支援制度の広報紙等による情報提供 ・家庭児童相談員の配置	6	児童家庭支援事業			
	商工振興・雇用創出チーム	・各種ハラスメントなどのあらゆる暴力の根絶に向けて、リーフレットの配布等による意識啓発	—	—			
2. 環境づくり	(1)政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大	移住・定住チーム	・地域活動での性別にかかわらず役員就任や活動参加に向けた、情報提供、啓発	—	—		
		商工振興・雇用創出チーム	・職場における女性の登用例などの情報収集及び提供	—	—		
		各課	・各種審議会・委員会への女性委員の登用拡大 ・市民意見の政策反映のため、公聴活動の充実	—	—		
	(2)就労場における男女平等の確保	総務課	・市女性職員の職域拡大による職務機会の提供、計画的な育成、キャリア形成	—	—		
		商工振興・雇用創出チーム	・恵那市雇用マスタープランの策定 ・Uターン就労者支援事業 ・新たな企業団地開発の検討・実施(恵那西工業団地)	17	労働対策事業	【再掲】 1-(3)	
	(3)「仕事と生活」の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現支	各課	・新たな企業団地開発の検討・実施(恵那西工業団地)	179	企業団地開発事業		
		総務課	・市職員の両立支援制度の利用促進に向けた、意識啓発、環境整備	—	—		
		商工振興・雇用創出チーム	・恵那市雇用マスタープランの策定	17	労働対策事業	【再掲】 1-(3)	
	(4)家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進	各課	・ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、企業と連携し、労働時間短縮の取組の啓発、事例の情報提供	—	—		
		移住・定住チーム	・地域まちづくりへの参画に向けた、地域自治体運営委員会活動交付金や地域のまちづくり活動補助金の交付	164	地域自治推進事業		
(5)防災における男女共同参画	各課	・まちづくり活動組織への女性役員の登用推進	—	—			
	危機管理チーム	・地区防災計画の推進、避難所備蓄品の整備、自主防災組織へ、女性の参画や意見の反映 ・防災アカデミーへの女性受講者増加 ・防災訓練や講演会などへ幅広い団体の参加促進 ・女性防火クラブの活動に対する指導・支援	62	防火まちづくり推進事業			
(6)相談窓口の充実と連携強化	総合戦略・人口減少対策チーム	・庁内各種相談窓口や専門機関の情報収集、連携	—	—			
3. 安心して生活できる体制づくり	(1)子育てに関する支援体制	子育て支援チーム	・働く親などの子育て応援に向けた、会員同士が助け合う育児の相互援助活動の実施 ・登園前、園・学校から帰宅後、外出時の子供の預かり ・会員育成のための養成講座 ・キャリアアップ研修会 ・利用会員に対する補助	2	ファミリーサポートセンター事業		
			・放課後児童クラブの運営、設置促進、環境改善	4	放課後児童対策事業		
			・「子ども・子育て支援事業計画」、「次世代育成支援行動計画」に基づく子育て支援事業の推進 ・子育て世代包括支援センター運営 ・病児保育開設準備 ・子育て支援人財バンク実施準備	5	子ども・子育て支援事業		
			・子育て中の親子の交流の場の提供(こども元気プラザ・地域子育て支援センターの運営、民間団体による「つどいの広場」の支援)	7	子育て支援センター事業		
			・妊娠、出産、子育てまでの包括的な母子支援(妊婦教室、乳幼児健診・教室・相談、運動発達相談、あそびの教室、心理相談、乳幼児訪問)	13	母子保健事業		
			・不妊治療費の一部助成	14	妊娠・出産支援事業		
			・多様なニーズに対応した保育制度の充実(時間外保育、障がい児保育、低年齢児保育、土曜一日保育、一時保育(一部の園)) ・開園時間の統一、未滿時保育充実の検討	9	こども園管理運営事業		
			・長島地区新こども園の整備	10	こども園建設事業		
			保健推進課	・妊娠、出産、子育てまでの包括的な母子支援(妊婦教室、乳幼児健診・教室・相談、運動発達相談、あそびの教室、心理相談、乳幼児訪問)	13	母子保健事業	
			教育推進課	・多様なニーズに対応した保育制度の充実(時間外保育、障がい児保育、低年齢児保育、土曜一日保育、一時保育(一部の園)) ・開園時間の統一、未滿時保育充実の検討	9	こども園管理運営事業	
	・長島地区新こども園の整備	10	こども園建設事業				

プランの施策に関連する取組一覧

資料5

平成28年度第1回恵那市男女共同参画プラン推進委員会(H28.7.25)時点

基本目標	施策の方向	関係課	今後の取組内容	関連する総合計画実施計画			
				no	事業名	再掲	
(2)生涯にわたる心と体の健康・生きがいづくり			・私立保育園の運営支援(保育対策等推進事業補助金、私立保育園運営費補助金、認可外保育所補助金)	11	教育・保育施設支援事業		
			・市が認可した地域型保育事業(小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育)への支援	12	地域型保育支援事業		
			・私立幼稚園就園奨励費補助金	15	私立幼稚園支援事業		
		生涯学習課	・コミュニティセンターの高齢者学級等による三学のまちの推進	134	成人教育推進事業		
		生涯学習まちづくりセンター	・恵那市民大学の講座等で市民三学運動の推進を図る事業の実施	153	三学のまち推進事業	【再掲】 1-(3)	
		健康まちづくり課	・創る健康の推進 (健康ポイント導入、ウォーキングマップ作成、健康ボランティア活動強化(食生活改善推進委員)、健康フェスタ開催、健康アイデアレンビ集作成)	22	健康まちづくり事業		
			・運動・スポーツを通じた健康づくり、子どもの健全育成 (スポーツ教室、イベント等の開催)	156	生涯スポーツ推進事業		
			・運動・スポーツを通じたコミュニティづくり (スポーツ推進委員、地域スポーツ推進委員、各地区体育協会の活動支援、市民体育大会等の開催)	157	地域スポーツ推進事業		
			・競技スポーツへの関心向上、トップアスリートの育成 (各種スポーツ団体への助成・育成経費、指導者育成、選手育成強化補助金)	158	競技力向上推進事業		
		保健推進課	・歯科保健の推進 (乳幼児健診・教室、歯科巡回指導)	20	歯科保健推進事業		
			・がん(胃・肺・大腸・前立腺・子宮・乳)検診の推進	21	がん検診事業		
			・生活習慣病予防健診(若年層、節目年齢)・保健指導の実施 ・生活習慣病予防のための訪問指導、健康相談、健康教育の実施	23	保健推進事業		
		社会福祉課	・地域福祉活動の推進 ・社会福祉協議会の活動支援	25	地域福祉推進事業		
		高齢福祉課	・障がい者の地域生活支援 (相談支援、コミュニケーション支援、日常生活用具の給付、日中一時支援、移動支援、成年後見制度利用支援等)	26	障がい者地域生活支援事業		
			・シルバー人材センターの運営支援 ・壮健クラブの活動支援	27	高齢者活躍支援事業		
			・高齢者生活等支援 ・長寿高齢者祝い	28	高齢者等生活支援事業		
		(4)多様な家族形態と多様な生き方への理解と支援	移住・定住チーム	・地域移送サービスの有償化・持続発展に向けた支援	82	地域交通網対策事業	
				・移動販売車の運行による買い物環境の維持充実	84	買い物支援事業	
			社会福祉課	・民生委員・児童委員活動等の支援	25	地域福祉推進事業	【再掲】 3-(3)
			高齢福祉課	・地域包括ケアシステムの構築	31	高齢者地域支援事業	
教育推進課	ひとり親世帯の保育料軽減措置の検討	—	—				
(5)多様な文化への理解と交流の促進	市長公室	・国際交流の推進 (恵那市国際交流協会・モンゴル国友好協会の活動支援)	181	国際交流推進事業			
	生涯学習課	・郷土の歴史や文化に詳しい専門家を人材登録し、郷土学習(資料収集、整理、保存等)に活用	135	歴史等専門人材バンク事業			